

前年の概況

平成18年度から平成20年度までの3年間、千代田区から岩本町ほほえみプラザの指定管理者として指定され、区民の福祉向上・事業の効率的運営を目指し事業実施した。しかし、平成17年後半にほほえみプラザの地下1階から8階までの広範囲にわたり、プラザ内壁紙等が竣工図面と相違することが判明し、施工業者・千代田区等から利用者・家族への説明会などを経て、施工業者により平成18年6月から平成19年2月までの長期間にわたり改修工事を行った。そのため、在宅サービスは2日から7日間事業を停止することとなり、利用者に多大な迷惑をかけた。一方、入居施設では利用者の各住居ごとに6日間の工事期間が必要なため、施設内に仮の居室を確保し、転居のために荷造り・荷解きなど身体的・精神的負担をかけての工事となり、工事を見合わせる利用者等も多かった。このような工事による、職員への負担も大きいなか、事故・怪我もなく一旦終了した(なお、一部居室については利用者退去時に改修工事を行う)。

このような経緯から、平成18年度岩本町ほほえみプラザの重点目標は、利用者・職員の安全確保を最優先することに変更された。平成18年度から新たに事業開始となった、介護予防・地域支援事業は利用者も増加し、平成18年6月に、それを支える「岩本町ほほえみプラザサポート隊(ボランティア組織)」の立上げもでき、事業の基盤作りができた。また、平成19年2月17日には神田地域で法人60周年記念事業のシンポジウムを開催、120余名の参加があり、「神田の福祉」をテーマに神田事業所が事業開始してから今日まで3年間の活動報告を行った。

壁紙等改修工事概要

工事期間と工事フロア	対象事業等
5/29～6/7 地下2階から1階	事務室等
10/13～10/19 3階フロア	ショートステイ居室・スタッフルーム・厨房等
11/3～2/3 6階・7階 (12/10～1/14は中止)	ケアハウス居室・スタッフルーム
12/4～1/25 4階 (1/1～1/14は中止)	会議室・更衣室・スタッフルーム
12/29～12/30 2階	デイサービス・リフレッシュルーム等

本年の重点ポイント

重点目標	全体を通した考え方
1. サービス向上 ・ほほえみプラザ活動プログラムの検討 ・神田事業所の連携 食事:岩本→センター、連雀→ランチ 2. 業務マニュアルの推進・検討 3. 部署間の連携 ・委員会、施設巡回の充実 4. 地域との協力 ・運営協議会の定期的な開催	1. 法人の基本的な考え方に従い、「最も支援を必要としている人を支える」ことを原点として事業を進める。 2. 区立施設として区民の期待があることを全職員が自覚し、利用者・家族等が安心して利用できるよう、サービスの向上に努める。 3. 地域の拠点としての体制づくり。

課題

1. 人材の確保、速やかな補充 2. かんだ連雀と岩本町ほほえみプラザの連携を通して、区民に適切な支援が提供できるよう、プラザのサービス内容の確認、体制を整備する。 3. 施設運営協議会の定期的な開催 4. 介護予防事業及び、サポート隊拡大による支援体制の整備とプログラムの検討 5. 防災意識の向上
--

サービス調整室	【管理】 指定管理者2年目として、諸関係機関との連携の充実と、「安心・安全・信頼」を高められるサービス提供ができるように、各事業の調整を図る。 また、法人事務局業務統合に合わせ、神田事業所として調整室業務の統合を図り、より効率的な業務が行えるよう整備する。 【経営】 介護報酬単価改正による収入減少のため、適正な予算を執行できる効率的で適切な財務管理を図る。光熱水費の節約に努める。 【サービス向上(研修・実習生・サポート隊)】 ①サービス評価等の取り組み(法人自己評価・第三者評価)②施設内・外部研修への参加③中学生の体験学習等の受入④ほほえみサポート隊を中心とした活動などを通じて、サービスの向上に努める。 【会議】 神田事業所全体の情報の伝達・共有が効率よく出来るよう会議を整理する。 【委員会】 各委員会(研修・労働安全衛生・防災・サービスマナー・サポート隊・リスク管理)の協同、さらに広い視野で利用者・サポート隊も含めた施設全体の巡視などを検討。職員の意識向上のため日常の個人情報の取扱いについても巡視のチェック対象とする。 【プロジェクト】 ほほえみプラザの介護予防事業、デイサービスでの活動内容や、効率よく利用者にサービスを提供できる体制の検討をするためのプロジェクトを立ち上げる。
	区民施設等 1 区民施設関係 (1) 多目的ホール等の区民施設の使用料を、岩本町ほほえみプラザ条例に定める限度額の範囲内で、適切な額に引き上げる。 (2) 区内企業が利用する場合の申込み開始日について、現行の「利用する日の2週間前」から「利用する日の1か月前」に改める。 2 駐車施設関係 (1) 周辺の駐車施設の利用料、利用実態等を調査し、プラザの駐車施設について適切な使用料、使用条件等を新たに設定する。 (2) 法人所有名義の車両の使用を認める等、使用資格の拡大を行う。 なお、上記1及び2の事業見直しに当たっては、事前に利用者へのアンケート、当施設の利用実態、周辺施設の利用実態等の調査が必要であることから、新たな内容による事業実施は、年度後半頃からとなる予定である。
	健康回復支援ショートステイ 介護保険に該当しないひとり暮らし又は高齢者世帯等が、一時的にひとりで在宅生活が出来なくなった場合に、4Fゲストルーム(2室)を活用してショートステイを行い、在宅への生活支援を行なう。 1. 地域包括支援センターを中心とした利用手順の整理 2. 施設内の記録・情報整理

サービス提供事業	
食	安全で衛生的な食事はもちろんのこと、利用者が満足できるような食事の提供を目指す 1. 利用者ニーズの把握に努め、献立作成や食事形態に反映していく 2. 神田事業所の食事業務連携を計り、各会議・委員会に参加できる体制をつくる 3. 安全な食事づくりのための衛生管理と防犯・防災管理の強化 4. かんだ連雀との統合及び職員の技術の向上 デイサービス:42名 ショートステイ:20名 グループホーム:9名 ケアハウス:20名
看	関係部署との連携 を図りながら情報の共有化に努める。 業務体制の整備。 1. 利用者の健康管理、急変時の速やかな対応。 2. 職員の健康管理衛生指導。 3. 業務マニュアルの記録類の整備
デ	通所介護(介護予防通所介護含む)・・・30名 認知症対応型通所介護 (介護予防認知症対応型通所介護含む)・・・12名 1. 通所介護計画に基づく援助 2. 通所介護・認知症通所介護それぞれの事業にあった活動 3. 利用者の声を取り入れた活動 4. 入浴の質の向上 5. 記録の整理と充実
シ	短期入所生活介護(予防短期入所生活介護含む)・・・20名 1. 各チームが主体となり、サービスの質の向上を目指す。 2. 情報伝達システム・記録の整備。 3. 認知症という疾病への理解を深める。 4. 緊急ショートステイ受け入れ態勢を整え、周知していく。
グ	グループホームいわもと(認知症対応型共同生活介護 定員9名) 1. 個別援助計画を活用した援助 2. (利用者重度化に伴う) 職員の介護力の向上 3. 情報の共有とチームケア
ケ	千代田区立ケアハウスいわもと(軽費老人ホーム)20名 1. 他部署・他事業・外部との連携の強化 2. チームケアの確立(情報の共有) 3. 生活機能の維持を目指した入居者それぞれの自立支援(地域活動への参加を含む) 4. 要支援・要介護状態の予防と虚弱化への対策 5. 緊急時対応の強化(防災訓練への参加の促し、緊急コール等の確認の習慣化)